

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所屋外の軽油移送配管の点検について

平成24年6月28日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所2、4号機において、屋外の軽油タンク周辺の配管の点検を行ったところ、4号機の非常用ディーゼル発電機燃料ディタンク^{*1}への一部の軽油移送配管^{*2}の防食材外表面に浮き錆が確認されたことから、本年6月までに、防食材を取り外し当該配管表面の点検を実施した結果、錆による腐食を確認しました。

腐食を確認した配管については、必要となる厚さ^{*3}は確保しており、安全上の問題がないことを確認しております。

本事象を踏まえ、他のプラントの非常用ディーゼル発電機燃料ディタンクへの軽油移送配管の外観点検を実施したところ、1、5、6、7号機においても、軽油移送配管の防食材外表面の一部に浮き錆が確認されたことから、本年7月上旬より、計画的に当該箇所の詳細点検を実施することといたしましたのでお知らせします。

今後、錆による腐食が確認された配管については、肉厚測定を実施し、必要となる厚さに満たないものが確認された場合については、配管の取替えを実施いたします。

以上

添付資料：軽油移送配管系統概略図

* 1 非常用ディーゼル発電機燃料ディタンク

非常用ディーゼル発電機へ燃料を供給するための軽油を溜めるタンク。

* 2 軽油移送配管

屋外に設置されている軽油タンクから屋内の非常用ディーゼル発電設備へ軽油を送る配管。当該配管を含む非常用ディーゼル発電設備の燃料移送系は安全上重要な設備に該当する。

* 3 必要となる厚さ

配管については、発電用原子炉設備に関する技術基準において、最低限必要となる肉厚が定められている。

軽油移送配管系統概略図

